

■令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

No.	補助 単独	実施計画No.	事業名称	交付金の区分	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 （実績額） （円）	臨時交付金充当 額 （円）	一般財源 （円）	事業の実施状況 （事業開始～完了までの経緯・経過）	事業の成果 （補助件数・金額、施設数、備品等 購入数など）	効果検証方法等 ①効果検証の方法 ②事業の効果	事業の評価	
															A：非常に効果的であった B：効果的であった C：あまり効果的でなかった D：効果的ではなかった	評価の理由
1	単	1	キャッシュレス決済ポイント還元 事業（R3補正分）	通常交付金	商工課	①ウィズコロナ社会を見据えたキャッシュレス決済への移行促進を行うとともに、昨今の原油高・物 価高を受け低迷する消費を喚起するため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。 ②委託費 382,632千円、印刷製本費198千円、通信運搬費77千円、広告料660千円 Dその他については、一般財源及び県支出金。 内、実施計画№15へ74,079千円（物価高補正分）充当、実施計画№16へ102,820千円（重点交付金分） 充当。 ④上山市内事業所でキャッシュレス決済による購買行動を行った方	R4.5	R5.3	208,731,504	152,289,000	56,442,504	9/1 キャッシュレス決済ポイント還元キャンペー ン開始 12/31 キャンペーン終了	・対象店舗 369店舗 ・ポイント還元総額 356,682,343円	①事業者及び利用者に対するアンケート調査とQR コード決済会社からのポイント還元実績報告 ②事業者及び利用者へのアンケート結果は好評で あり、ポイント還元実績から10億円程度の経済効 果が見込まれた。	A	事業者向けアンケートでは「2割から5割程度 売上が増加した」と回答した事業者が98%とな り、中小企業向けの経済対策として大きな役割 を果たした。
2	単	2	宿泊割キャンペーン事業	通常交付金	観光・ブランド推進課	①令和4年10月10日までの宿泊分を対象とし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてい る市内宿泊事業者に対し、市観光物産協会を通じ支援を行い、新型コロナウイルス感染症拡大によ り「減額」旅行マインドに陥っている現状からのソフトランディング回復を図り、市内の宿泊客を増加 させ、経済活動の活性化を目的とする。 ②補助金 18,700千円（宿泊料の一部を支援する事業） ③支援額5,000円/泊×3,740人＝18,700千円 Dその他については、全て一般財源 ④（一社）上山市観光物産協会	R4.6	R4.10	18,636,500	18,000,000	636,500	9/1 宿泊割キャンペーン開始 10/10 宿泊割キャンペーン（交付金分）終了	・支援泊数 3,728泊 ・交付金額 18,636,500円	①かみのやま温泉旅館組合、上山市観光物産協会 にヒアリングを実施 ②結果は好評であり、着実に宿泊地として旅行者 を確保することができた。	A	9～10月のかみのやま温泉の宿泊者数が令和 3年度の同月比で155%と増加した。
3	単	5	設備投資促進事業	通常交付金	商工課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を乗り越え、新たなビジネスモデルの展開、新製品・新技術 の開発、雇用を維持しつつ感染リスクを低減する製造工程、サービス提供体制の改善など、設備投 資によりウィズコロナ社会の中にあっても発展する意欲を持つ事業者を支援する。 ②下記のア～ウのいずれかの目的並びに事業に要する経費が1件1,000千円（税抜き）以上の設備投資 （有形）に対し、事業費の2分の1（上限5,000千円）を支援 イ 新規事業への参入、新サービスの提供に向けた設備 イ 新技術、新製品の開発等を図るための設備 ウ 雇用維持と関連した感染リスクの低減を図るための設備 ③2,500千円×4件、5,000千円×4件 Dその他については、全て一般財源 ④市内に本社又は事業所を持つ法人又は個人。ただし、市が補助することが適当でない業種を除く。	R4.4	R5.1	28,930,000	24,000,000	4,930,000	4/18 事前相談・申請受付開始、HP等にて周知 6/30 申請受付終了 2/6 事業完了	補助件数10件 交付金額28,930千円	①令和5年11月に交付事業者へのアンケート調査 を実施 ②交付事業者10社中9社から回答があり、補助金 が役に立ったと回答した事業者が100%、補助金を使 って売上が伸びた事業者が100%、経常利益が伸 びた事業者が88.9%（変化なしが11.1%）であった	A	市内事業者の設備投資を後押しすることがで き、売上及び経常利益の増加につながった。
4	単	8	庁内Wi-Fi整備事業	通常交付金	市政戦略課	①この工事は、新型コロナウイルス感染症及びその他の感染症発生時の感染リスク軽減及び業務継続 を図るために、ネットワークを無線化し、自席以外での業務遂行並びに会議及び窓口業務の電子化・ 遠隔化を可能とする基盤を構築し、職員の衛生面における安全性を高める。 ②通信運搬費、手数料、委託料、使用料、工事請負費、備品購入費 ③通信運搬費1,009千円、手数料600千円、委託料1,223千円、使用料456千円、工事請負費45,000千 円、備品購入費14,950千円 Dその他については、全て一般財源 ④対象施設：本庁舎	R4.8	R5.3	53,395,387	52,000,000	1,395,387	8/14 庁舎内無線化工事契約締結 9/27 タブレット購入契約締結 1/24 タブレット納品 3/10 無線化工事完了	無線LANコントローラ 2台 アクセスポイント 44台 レイヤ2スイッチ 5台 無停電電源装置 7台 アクセス認証装置 2台 議会用タブレット 55台 庁内会議用タブレット 52台	①庁内への文書照会 ②-1無線接続端末数LG系379台 IT系63台 （R5.1.23時点） ②-2ペーパーレス会議実施割合18.4% （ペーパーレス会議開催回数／各課主催の会議総 数）（R5年度末見込ベース）	B	庁内LGMAN系端末及びインターネット系端末は全 て無線化され、感染症発生時のデスク分散が容 易に可能となり、加えて内部会議の完全ペ ーパーレス化が実現できた。
5	単	9	灯油購入費助成事業	通常交付金	福祉課	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、原油価格・物価高騰等に直面している低所得世 帯等に対して、生活支援として灯油購入費等助成金を増額して支給する。 ②扶助費 ③扶助費 5,000円×1,800世帯＝9,000千円 Dその他については、全て一般財源 ④令和4年8月1日付、上山市に住民登録があり、令和4年度市民税非課税世帯で、次の要件に該当 する世帯 （1）高齢者世帯 ◇65歳以上の人（昭和33年4月1日以前に生まれた人）のみ世帯 （2）障がい者世帯 ◇身体障害者手帳1級・2級認定の世帯 ◇障害手帳A認定の世帯 ◇精神障害者保健福祉手帳1級認定の世帯 （3）ひとり親世帯 ◇父親、母親がいない18歳未満の子（平成16年4月2日以降に生まれ）を扶養している世帯	R4.10	R5.3	8,935,000	8,900,000	35,000	11/1 申請受付開始、HP等にて周知 1/31 申請受付終了 3/31 事業完了	補助件数 1,787件 交付金額 8,935,000円	①令和4年11月に対象世帯に申請書を送付 ②申請があった世帯に灯油購入費等助成金を支給	B	低所得世帯の冬の灯油購入費を助成し、低所得 世帯の経済的負担軽減につながった。
6	単	10	子育て世帯臨時給付金	通常交付金	福祉課	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、原油価格・物価高騰等に直面している子育て世 帯に対して、生活・暮らしを支援するため、臨時給付金を支給する。 ②負担金・補助及び交付金、需用費、役務費 ③負担金・補助及び交付金 10,000円×3,500人＝35,000千円、需用費 280千円、役務費 920千円 Dその他については、全て一般財源 ④令和4年8月1日付、市に住民登録があり、18歳以下の子がいる子育て世帯	R4.9	R4.12	33,220,000	33,200,000	20,000	10/3 申請受付開始、HP等にて周知 1/31 申請受付終了 3/31 事業完了	補助件数 1,946件（子ども3,322人） 交付金額 33,220,000円	①令和4年10月に対象世帯に確認書を送付 ②申請があった世帯に子育て世帯臨時給付金を支 給	B	子育て世帯に給付金を支給し、子育て世帯の経 済的負担軽減につながった。
7	単	15	キャッシュレス決済ポイント還元 事業（物価高補正分）	通常交付金	商工課	①ウィズコロナ社会を見据えたキャッシュレス決済への移行促進を行うとともに、昨今の原油高・物 価高を受け低迷する消費を喚起するため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。 ②委託費 380,632千円、印刷製本費198千円、通信運搬費77千円、広告料660千円 Dその他については、一般財源及び県支出金。 内、実施計画№1へ163,101千円（R3補正分）充当、実施計画№16へ102,820千円（重点交付金分）充 当。 Dその他については、一般財源及び県支出金。 ④上山市内事業所でキャッシュレス決済による購買行動を行った方	R4.5	R5.3	74,979,000	74,979,000	0	実施計画№1と同様。	実施計画№1と同様。	実施計画№1と同様。	A	実施計画№1と同様。
8	単	16	キャッシュレス決済ポイント還元 事業（重点分）	重点交付金	商工課	①ウィズコロナ社会を見据えたキャッシュレス決済への移行促進を行うとともに、昨今の原油高・物 価高を受け低迷する消費を喚起するため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。 ②委託費 380,632千円、印刷製本費198千円、通信運搬費77千円、広告料660千円 Dその他については、一般財源及び県支出金。 内、実施計画№1へ163,101千円（R3補正分）充当、実施計画№15へ74,079千円（物価高補正分）充当。 Dその他については、全て一般財源 ④上山市内事業所でキャッシュレス決済による購買行動を行った方	R4.5	R5.3	102,820,000	102,820,000	0	実施計画№1と同様。	実施計画№1と同様。	実施計画№1と同様。	A	実施計画№1と同様。